

精神障がい者支援制度について

なぜ千曲市には精神障がい者支援制度がないのか？
他の、市や町はそういった制度があるのに、精神障害者手帳も持っているのに、支援制度がないのはおかしいです。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。
お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答：福祉課】

精神障がいのある方への支援・制度等につきましては、全国一律で提供されているサービスや、市町村ごと地域の実情等を勘案しながら定めている支援・制度等がございます。

例としては以下のとおりです。

例)

- 訪問系のサービス
入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除などの家事の支援
- 日中活動系のサービス
事業所に通所して支援を受けながら「日中活動（地域活動支援センター等）」や「一般就労への移行のための訓練」、「日常生活を送るうえで必要な訓練」等の支援
- 医療費軽減をする自立支援制度
- タクシーの割引制度
- 循環バスの無料乗車券の交付
- 特別障害者手当等の各種手当

精神障がい者支援制度について

- ・社会福祉施設等へ通所している方への扶助費の支給 など

この他にも、さまざまな制度がございますので、ご要望に沿う支援・制度等の有無につきましては、千曲市のホームページでご確認いただくか、以下の相談窓口へご相談くださいますようお願いいたします。

○支援・制度の確認方法

市ホームページ (<https://www.city.chikuma.lg.jp/>)

- ・トップページ上部の **検索** に「福祉のしおり」と入力して検索をクリック（ヘルパー等の支援については「障害者総合支援法」で検索をクリックのうえ「障害者総合支援法・児童福祉法に基づくサービス」をクリック）
- ・トップページの中ほどの青いタグ「分野別」の「健康・福祉」「障害福祉」「健康福祉部の記事一覧」「福祉のしおり」または「障害者総合支援法・児童福祉法に基づくサービス」をクリック

○お問い合わせ・相談先

- ・千曲市福祉課
千曲市杭瀬下二丁目1番地
026-273-1111（内線1274・1275・1276）
- ・千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター
千曲市大字戸倉2388番地 ふれあい福祉センター内2階
026-275-0548

精神障がい者支援制度について

また、それぞれの支援・制度等を利用する場合には、対象となる要件等がございますので、詳細はお問い合わせくださいますよう併せてお願い申し上げます。

精神障害者支援につきましては、法的な整備に基づき地域の体制も徐々に整備されてきておりますが、さまざまな課題もあり、関係者が集まる会議（自立支援協議会）等で検討を重ねているところです。この地域の状況を勘案しながら対応をしていきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。